磐田市成年後見支援センター運営業務委託審査表

評価項目	審査基準	配点	
基本事項	(1)これまでに権利擁護事業に関する実績があるか。	15	5
	(2)事業の趣旨を理解した上で、目的が設定されているか。		10
実施体制に関する事項	(1)事業の実施に必要な資格・知識・経験等を有する職員が、不足なく配置されているか。	15	5
	(2)職員の資質向上のための具体的な取組み(研修)が計画されているか。		5
	(3)情報セキュリティや個人情報保護に関する組織的な体制整備がされているか。		5
実施方法に関する事項	(1)成年後見センターの運営について、具体的かつ有益な提案があるか。	70	15
	(2)相談業務の方法について、具体的かつ有益な提案があるか。		10
	(3)広報業務について、具体的かつ有益な提案があるか。		10
	(4)利用促進業務について、具体的かつ有益な提案があるか。		15
	(5)後見人等支援業務について、具体的かつ有益な提案があるか。		10
	(6)権利擁護検討会および利用促進協議会について、具体的かつ有益な提案があるか。		10
合計		100	100